

令和 5 年度事業計画

I. 基本方針

日本鳥類保護連盟（以下、連盟）の目的である鳥類等の野生生物保護をはじめとした自然保護思想の普及啓発及び鳥類等の調査研究を通じた野生生物の保護を推進していくことを基本とするとともに、持続可能な開発目標（SDGs）、新たに採択された生物多様性条約の昆明・モントリオール生物多様性枠組、現在作成が進められている次期生物多様性国家戦略への連盟としての貢献を目指し、以下の方針を掲げる。

1. 連盟の柱となる普及啓発・調査研究等公益に資する事業を活性化させる。
2. 支部との連携を強化して活動を活性化させる。
3. 国際協力事業を展開していく。
4. ホームページ、SNS、YouTubeなどを活用して一層幅広い年齢層へ連盟の魅力ある活動を発信し、更なる会員獲得を目指していく。
5. 寄付金、助成金等の獲得においては、一般の方々への働きかけと共に国内における企業、団体からの支援をより受けられるよう努める。

II. 事業

1. 鳥類等の野生生物保護及び自然愛護の精神を育成するための普及啓発活動

(1) バードピア推進事業

新規登録者を増やしていくため啓発活動を進める一方、引き続き次の活動を継続する。

① 令和5年度の調査の継続

令和元年度に提案・製作した規格の巣箱について利用状況の調査を継続する。また、令和4年度から実施している新規格の巣箱についても継続して利用状況を調査する。

② 団体登録者へのサービス

ホームページに設けた既存の登録者の宣伝コーナーを充実させる。希望団体はフェイスブックで紹介し、登録者の満足度を上げる。

③ 広報活動

ホームページ内のバードピアのページを充実する一方、機関誌及びバードピアグッズを活用した広報活動を行う。

(2) 愛鳥週間関連事業（愛鳥週間 令和5年5月10日～5月16日）

① 第77回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」

2023年5月14日（日）に東京都港区において、環境省との共催により対面・収集形式で実施する。新型コロナウィルス感染の収束には至っていない状況だが、感染防止対策を講じ、参加者の安全確保を第一として、参加者を限定した小規模かつ短時間での開催とする。

② 令和6年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール

令和6年度の愛鳥週間用ポスターの原画を募集し、各地方自治体で選定され本審査にあがってきたものの中から連盟総裁賞ほか各賞を選定、表彰する。なお、募集を行っていない地方自治体についても直接の応募を受け入れる等を検討する。また、各支部においても地方自治体での審査に可能な範囲で協力を行う。連盟総裁賞は令和6年度の愛鳥週間用ポスターとしてデザインし印刷する。

③ 広島県愛鳥週間ポスター募集の支援

広島県主催の「令和6年度愛鳥週間用ポスター・愛鳥標語の募集」について後援し、優秀作品に広島県支部長賞を授与する。なお、この活動は広島県支部が行う。

④ 愛鳥週間関連各種普及啓発事業

自然観察会、探鳥会、愛鳥週間用ポスター展示及び表彰等、普及啓発のための事業を本部、支部でコロナ感染防止に配慮しつつ開催する。

(3) 愛鳥懇話会

新型コロナウィルスの収束には至っていない状況であるが、12月に連盟総裁の常陸宮殿下ご臨席の下、連盟関係者及び日頃より連盟を支えていただいている方々を招待し、愛鳥懇話会の対面・収集形式による開催をコロナ感染防止を十分配慮しつつ検討する。なお、懇話会では、令和6年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール総裁賞の授与式と第5回シマフクロウステッカーコンテスト最優秀賞の授与式を行う。

(4) ビジターセンター等施設における解説・管理

国が管理する釧路湿原国立公園温根内ビジターセンター及び塘路湖エ

コミュージアムにおいて解説・管理を請け負い、普及啓発活動を実施する。なお、この活動は釧路支部が行う。

(5) その他普及啓発事業

① 『ヒナを拾わないで!!』ポスターキャンペーン

1995年からの継続活動として、(公財)日本野鳥の会、NPO法人野生動物救護獣医師協会と連携して巣立ちヒナの誤認救護防止のためのポスターを作成し、全都道府県をはじめ一般にも配布する。機関誌・ホームページで広報するほか、取材や一般からの問い合わせに対応し、理解を求める。

② 全国一斉テグスひろい

放置された釣り糸・釣り具による野鳥への被害を防止するため、海釣りや渓流釣り等、一年で最も釣りが盛んな5月1日から10月31日の間は、機関誌・ホームページなどで積極的にテグスひろいの実施と報告を呼びかける。それ以外の期間での実施も歓迎する。回収されたテグスの量、野鳥の被害等の報告は、集計して機関誌、ホームページ、SNS等に掲載し、釣り人のマナー向上を喚起する。

なお、本部においては令和5年度、機関誌やSNSなどで参加者を募り、NPO法人 バーブレスフック普及協会、ラムサールセンターなど他団体とも協同してラムサール条約に登録されてから5周年を迎える葛西海浜公園においてテグスひろいを計画し実施する。実施にあたっては新型コロナウィルス感染防止対策を十分に行う。

③ 巣箱架け

親子で巣箱の組み立て、架設を行う巣箱教室等、巣箱架けに関する事業を実施する。また、巣箱架けに係る講師派遣依頼を積極的に受け入れる。実施にあたっては新型コロナウィルス感染防止対策を十分に行う。

④ 探鳥会、自然観察会等

探鳥会、自然観察会、体験活動やそれに伴う講師派遣などを実施する。また、支部においては野鳥写真の募集と表彰、講演会、愛鳥モデル校への指導、愛鳥作品コンクール、各種イベントへの出展、清掃活動なども計画して実施する。

⑤ 普及啓発用グッズの制作および販売促進

企業と共同開発した野鳥用の餌、餌台などをバードピア事業に活

用していくほか、併せて給餌時期、方法などについても啓発する。また、愛鳥思想の啓発を目的とした野鳥カレンダーの制作、ピンバッジ、音声再生・録音ペン等の既存の普及啓発用教材の普及拡大及び教材の改良を推進するほか、新たな普及啓発用教材、企業とのタイアップによる新商品制作も検討し、普及啓発活動に活用する。また、オンライン注文を充実させ、委託販売先の拡充を図る。

2. 鳥類等の野生生物保護に関する調査研究事業

(1) 自主調査および保護・研究事業

① コアジサシの調査研究および普及啓発活動

平成 25 年度から実施しているコアジサシの越冬地、中継地、渡りルートを把握するための調査を、引き続き寄付金等を用いて実施する。令和 5 年度はこれまで装着してきた個体から GPS を回収するための調査を行う。本事業はコアジサシ研究センターで実施する。

② シマフクロウの保全のための活動

国のシマフクロウ保護増殖事業の一環として、巣箱の設置、営巣確認調査、標識調査、給餌等を請け負って進める一方、国の予算で不足する部分を寄付金等で補いながら、調査研究及び保護活動を進めていく。なお、この活動は本部と釧路支部の協同で実施する。

③ 奄美大島における鳥類保全活動

奄美大島には、固有の種や亜種など希少な鳥類が多く生息しているが、種によっては現在保全のための活動が十分には行われていない。令和 3 年度からサントリー世界愛鳥基金の助成を受け、NPO 法人奄美野鳥の会と共同で、アマミヤマシギとオーストンオオアカゲラの調査を実施しているが、令和 5 年度においてもサントリー世界愛鳥基金および LUSH ジャパンから助成を受け実施する。

また、令和 3 年度から、NPO 法人 奄美野鳥の会、奄美の自然を考える会、アジア猛禽類ネットワーク、(公財) 日本自然保護協会、(公財) 日本野鳥の会が参画し、奄美大島においてサシバの越冬数に係る調査を実施しており、令和 4 年度は LUSH ジャパンから助成を受けて実施した。サシバを保全していくための地域と連携した活動であり、令和 5 年度もフォローアップの調査を LUSH ジャパンから助成を受けて実施する。

④ ワカケホンセイインコの調査研究

ねぐらの分散等によって、今後個体数の増加、農業被害等が懸念さ

れる重要な時期であるため、追跡調査等を実施するほか、成果を日本鳥学会等でも報告し現状を周知する。また、ワカケホンセイインコへの餌やりの自粛を求める広報を継続して実施する。

⑤ ガン・カモ類生息調査、ツバメ調査

広島県支部として、環境省・広島県が実施するガン・カモ類生息調査に協力する。神奈川県支部として秦野市のツバメ調査を行う。

⑥ その他

鳥類の保全に関わる調査研究事業を必要に応じて実施していく。

(2) 受託事業

サントリーホールディングス株式会社からの天然水の森の鳥類調査をはじめとして、鳥類調査等を受託し実施する。公益性を重視したうえで受託事業は積極的に行うこと検討する。

3. 鳥類保護の国際協力に関する事業

(1) フィリピンにおける自然保護活動

平成 28 年度から中古双眼鏡の募集を実施しているほか、平成 29 年度からは経団連自然保護基金からの助成を受けて活動を行っている。平成 29 年度は猛禽類の渡りの実態の把握に協力し、平成 30 年度、令和元年度は渡りをする猛禽類のアカハラダカや留鳥である国際的な希少鳥類フィリピンワシを保護するために森林再生のための植樹を行った。令和 2 年度から令和 4 年度はルソン島中部におけるサシバの密猟対策のための活動を実施しており、令和 5 年度は引き続きルソン島中部でサシバの生息環境の保全や森林再生などの活動を現地大学や行政と協同で実施する。令和 5 年度のルソン島での活動については経団連自然保護基金に申請中。

(2) ネパール連邦民主共和国における共同事業

ネパール連邦民主共和国（以下、ネパール）では、令和元年度から地球環境基金の助成を受け、現地での技術指導や人材育成、自立した取り組みを続けていくための仕組み作りを実施してきた。令和3年度で地球環境基金による助成は終了したが、新型コロナウィルス感染拡大によって十分な活動ができなかつたため、令和5年度はフォローアップのための渡航を検討する。

(3) 国際サシバサミット

渡り鳥であるサシバを国際間で協力して守っていくため、令和元年度

に第1回国際サシバサミットが栃木県市貝町で、令和3年度には第2回が宮古島で行われた。令和5年度は10月に台湾で、3月にはフィリピンで実施が予定されており、連盟本部も活動に参画していくのに加え、フィリピンでの開催では運営に協力する。

(4) 日中トキ協力事業

これまで連盟では、中国のトキ保護活動に対して国際的な支援、協力をやってきた。令和5年度も日本と中国間におけるトキの保護活動に協力していく。

4. 鳥類等の野生生物保護に関わる個人及び団体による功労の表彰に関する事業

(1) 令和5年度愛鳥週間野生生物保護功労者表彰

環境省との共催により、第77回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」において野生生物保護等に功労のあった個人・団体への表彰を、参加者を限定した対面・参集形式により実施する。なお、新型コロナウィルス感染の収束に見通しが立たない状況であるが、感染防止対策を講じ、参加者の安全確保を第一として小規模かつ短時間での開催とする。

(2) 第57回全国野生生物保護活動発表大会の実施

環境省との共催により、全国の野生動物保護に関わる活動発表大会を小・中・高等学校を対象に実施する。

事前審査として、野生生物保護活動を精力的に行っている学校より送付された活動動画及び資料を、専門家と主催者および後援省庁が審査し、本大会へ参加できる学校9校を決定する。なお、活動動画は連盟ホームページに掲載し、一般投票を募ってその結果を審査の参考とする。

本大会では、対面・参集形式を基本とし、表彰式、口頭での活動発表、専門家によるアドバイス、参加校間での意見交換会を行う。コロナの状況によってはオンライン形式の併用も検討する。

本大会の様子は大会終了後、連盟ホームページに掲載する。

5. 組織及び連盟運営の拡充に関する活動及び事業

(1) 機関誌「私たちの自然」

発行回数：年6回

発行部数：1,800部

配付先：会員、愛鳥モデル校、自然保護団体、関係省庁、都道府県自然環境担当部局及び教育委員会等。また、広報活動の一環として各種行事（イベント、後援展示会等）で無料配布する。

編集方針：連盟の事業をより多く紹介し、連盟の活動に対し理解を求める、寄付・会員獲得につなげる。令和5年はワンヘルスをテーマに特集を組んでいるが、これに加えて普及啓発のための記事を盛り込みながら、今後もより魅力的な誌面づくりに努める。

(2) 支部報

神奈川県、富山県、石川県、山梨県、茨城県、広島県及び連盟京都の各支部において、支部報「ふれんどりー」「らいちょう」「朱鷺」「うぐいす」「かわせみ便り」「連盟京都つうしん うぐいす」「ひろしまの野鳥」をそれぞれ発行し、愛鳥思想の普及啓発に努める。

(3) 支部会議

組織の活性化及び本部・支部間の連携を強化するため支部会議を年1回程度開催し、本部と連盟14支部において意見交換を行う。また、必要に応じて支部間で交流を行う。

(4) 日本鳥類保護連盟活動推進ワーキンググループ

連盟の活動を推進していくため、ワーキンググループで意見交換を行う。ワーキンググループは連盟関係者だけでなく、必要に応じて有識者を参集することも検討していく。

(5) 活動PR

機関誌、支部報以外にも、次の情報発信ツールを用いて連盟の活動を広く知ってもらい、認知度を高めて会員や寄付の獲得につなげる。

① ホームページ

ホームページは連盟の活動を広く伝えていくための有効な媒体の一つであるため、閲覧者が増えるよう、情報の更新に努め、活動紹介の内容を充実させていく。また、令和2年度より始めた、自然に

についての記事や動画を発信する「自然発見！」を更新し、より魅力的な内容にしていく。

② Facebook・Twitter

連盟の活動や連盟の活動に関連がある記事の紹介など、簡潔な内容で情報を発信する。フォロワーを増やしていくため、発信する頻度を高めて閲覧者の注目を促すようにするほか、ホームページへの誘導にも努める。

③ 連盟案内

ホームページの内容のエッセンスを紙媒体にしたリーフレットで、連盟を知ってもらうためのツールとして活用し、会員獲得にも繋げていく。令和3年度は会員勧誘をより強くアピールするため、リーフレットに差し込めるような会員勧誘のためのチラシを作成したが、令和5年度は法人向けのリーフレットの作成を行う。

④ イベント

「ジャパンバードフェスティバル」「すぎなみサイエンスフェスタ」等、いろいろなイベントに参画し、連盟活動のPR及び愛鳥思想の普及啓発を行う。

(6) 寄付を獲得するための活動

① クラウドファンディングの実施

令和3年度はREADYFORでシマフクロウの保全のためクラウドファンディングを、令和4年度はREADYFORと未来ショッピングで奄美大島の保全のためのクラウドファンディングを実施した。令和5年度も奄美大島の保全のため、クラウドファンディングを検討する。

② オンライン寄付

令和4年度には、オンラインで寄付を募るサイトとして、Yahoo!ネット募金、READYFOR、Syncable、OSUSO、Give One、コストコBOXに登録し、寄付の募集に努めてきた。令和5年度も情報収集を行っていく他、現在登録しているサイトをより周知していくことで、寄付の募集に努める。

③ 遺贈寄付

令和4年度までは十分な準備ができておらず、受け入れを積極的に行うことができなかつたが、令和5年度は体制を整え、受け入れが

できるよう準備を進める。

④ 使用済み切手・愛鳥募金・中古双眼鏡の募集

普及啓発活動及び調査研究事業を円滑に行うため、使用済み切手の募集、フィリピン、ネパール、奄美大島での活動、シマフクロウ、コアジサシの保護、ワカケホンセイインコの調査研究、巣箱事業等の各事業に対する寄付など、個人や企業を対象として物品を含む寄付を募る。

⑤ シマフクロウ保護のためのステッカー制作

令和元年度から行っているシマフクロウステッカーデザインコンテストを令和 5 年度も引き続き行い、寄付を募るためのステッカーを制作する。令和 5 年度は NPO 法人シマフクロウ基金に後援を依頼し、コンテストの充実を図る。このステッカーを用いて積極的に寄付を募りシマフクロウ保護のために役立てる。

